

# 地域県土警察常任委員会資料

## (令和8年6月25日)

■ 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催

【河川課】……………2ページ

■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告

【技術企画課、道路企画課、道路建設課、治山砂防課】……………3ページ

県土整備部

# 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催

令和8年6月25日  
河川課

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、流域のあらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」の推進及び沿川市町村、国、県等が連携・協力して行うハード・ソフトによる「減災対策」の一体的、計画的な推進のため、県管理河川の「流域治水及び減災対策協議会」を開催し、連携して減災のための目標の達成に向けて取り組むことを確認しました。

## 1 開催日等

- (1) 開催日 令和8年6月1日(月) 鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会  
令和8年6月4日(木) 鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会  
令和8年6月5日(金) 鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会

- (2) 構成員 市町村長、国土交通省(河川国道事務所長等)、鳥取地方気象台長、農林水産省(中国四国農政局長)、鳥取県 危機管理部長、農林水産部長、企業局長、県土整備部長、農林事務所(局)長、県土整備事務所(局)長ほか

## 2 議事

### (1) 出水期の天候の見通しと防災気象情報の改善

<出水期の天候の見通し：鳥取地方気象台>

- ・8月までの気温は平年より高め、降水量は平年並みか少し多くなるとの見通しであり、5月28日から運用開始された新たな防災気象情報の概要について報告した。

<新たな防災気象情報の運用に伴う水位情報の見直し：鳥取県河川課>

- ・新たな防災気象情報の運用に伴い、県管理河川(洪水予報河川、水位周知河川)において氾濫発生水位を新設し、「レベル5氾濫発生情報」を発表すること等について報告した。

### (2) 令和7年度・8年度の減災に係る取組

<第2期取組方針(R4～8年度)に基づく減災対策の推進>

- ・各機関から令和7年度の実施状況を報告するとともに、令和8年度の実施計画について情報共有を図り、引き続き連携して減災のための目標の達成に向けて取り組むことを確認した。

#### 【第2期取組方針における減災のための目標】

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特徴を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

<県の主な取組>

- ・河川整備計画に基づく河川改修や樹木伐採・河道掘削による流下能力向上対策の推進
- ・地域の「支え愛マップ」づくりを通じた地域防災力向上の取組
- ・河川水位計や河川監視カメラの整備促進
- ・鳥取県防災情報ポータルサイトやあんしんトリピーメール等による防災情報の提供
- ・田んぼダムの取組拡大に向けた出前説明会の実施や水田貯留機能向上に向けた整備

<市町村の主な取組>

- ・鳥取市防災ポータルサイトや防災アプリの運用(鳥取市)
- ・排水ポンプ車の導入や排水路監視カメラの設置(倉吉市)
- ・内水ハザードマップの作成・配布や「さかいみなと消防・防災フェア」の開催(境港市)
- ・地区協議会を主体とした防災対策や避難所運営訓練の実施、消防団の情報共有DXアプリ「コミュたす」の活用(三朝町)
- ・東郷池の内水対策のための新町排水機場整備や総合防災訓練等の実施(湯梨浜町)
- ・広報誌による新たな防災気象情報の啓発や日野川流域治水オフィシャルサポーターに認定された地元企業と協力した流域治水の取組(江府町)

### (3) 県からの情報提供

- ・令和8年度から実施する雨水貯留タンク設置にかかる助成事業について紹介した。

〔補助対象〕 県内の住宅等に雨水貯留タンクを設置する個人等

〔事業主体〕 市町村(間接補助) ※今年度から鳥取市、倉吉市、湯梨浜町が助成制度を設け運用を開始

〔補助割合〕 市町村1/3、県1/3、個人1/3

〔上限〕 1戸あたりの県補助金2万円

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告

【新規分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	入札方式
治山砂防課 西部総合事務所 米子県土整備局	宇代地区災害関連緊急 治山工事	西伯郡 伯耆町 宇代	株式会社金田工務店 代表取締役 金田 勝	119,130,000円  (予定価格) 129,852,800円	令和8年6月1日 ~ 令和9年3月15日	令和8年5月29日	制限付 一般競争入札 (3社)

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
技術企画課 〔 鳥取県土 整備事務所 〕	春谷川砂防災害復旧工 事(R5年災335号、336号 及び337号)	鳥取市 佐治町 春谷	北村屋木材株式会社 代表取締役 有田 繁博	(当初契約額) 143,990,000円	令和6年9月9日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年9月9日	-
					(変更後工期) 令和7年6月10日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	資材の確保に時間を要したことによる工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年12月25日	(第2回変更契約年月日) 令和7年6月9日	地元調整の結果、農繁期を避けた施工を行うこととなったことによる工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 143,053,900円 (変更額) 〔 Δ936,100円 〕	(変更後工期) 令和8年3月16日	(第3回変更契約年月日) 令和7年12月22日	支持地盤が高く出た為、ブロック積の面積が減ったことによる工事費の減及び関連する工事との工程調整による工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年6月10日	(第4回変更契約年月日) 令和8年3月13日	顕著な大雪の影響を受け、現地作業に遅れが生じ、関係工事などと工程の再調整を行ったことによる工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年7月31日	(第5回変更契約年月日) 令和8年5月29日	隣接する関係工事と施工順序等の調整に時間を要したことによる工期の延伸

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
技術企画課 〔 鳥取県土 整備事務所 〕	神馬川砂防災害復旧工 事(R5年災322号及び 323号)	鳥取市 河原町 神馬	株式会社トラスト 代表取締役 倉持 崇広	(当初契約額) 142,297,100円	令和6年8月9日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年8月9日	-
					(変更後工期) 令和8年3月16日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月31日	地元調整の結果、工事用道 路の計画を変更する必要が 生じたことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 158,999,500円 〔 (変更額) 〕 16,702,400円		(第2回変更契約年月日) 令和7年9月5日	工事用道路の計画変更等による増額
				(第3回変更後契約額) 159,152,400円 〔 (変更額) 〕 152,900円	(変更後工期) 令和8年5月29日	(第3回変更契約年月日) 令和8年3月13日	・現地精査により、ブロック積 の復旧面積が増えたことによる 工事費の増 ・植石工の石材調達に不測 の日数を要したことによる工 期の延伸
				(第4回変更後契約額) 165,030,800円 〔 (変更額) 〕 5,878,400円		(第4回変更契約年月日) 令和8年5月28日	護岸が崩落したため、護岸補 修を実施したことによる工事 費の増

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	県道岩屋谷米子線(新青木橋)橋梁塗装工事(6工区)(補助)	米子市 青木	有限会社小倉興産 代表取締役 小倉 将利	(当初契約額) 97,680,000円	令和7年9月24日 ～ 令和8年3月16日	(当初契約年月日) 令和7年9月22日	-
				(第1回変更後契約額) 102,599,200円 (変更額) 〔 4,919,200円 〕	(変更後工期) 令和8年5月29日	(第1回変更契約年月日) 令和8年3月12日	・環境対策資機材等の数量を見直したこと等による工事費の増 ・河川法24条、26条の許可に日数を要したこと等による工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 104,118,300円 (変更額) 〔 1,519,100円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和8年5月15日	快適トイレを設置したこと等による工事費の増
道路企画課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	県道岩屋谷米子線(新青木橋)橋梁塗装工事(7工区)(補助)	米子市 青木	しんあおきはし特定建設(みたこ土建・原明建設)工事共同企業体 代表者 株式会社みたこ土建 代表取締役 美田 耕一郎	(当初契約額) 100,100,000円	令和7年9月26日 ～ 令和8年3月16日	(当初契約年月日) 令和7年9月25日	-
				(第1回変更後契約額) 111,728,100円 (変更額) 〔 11,628,100円 〕	(変更後工期) 令和8年5月29日	(第1回変更契約年月日) 令和8年3月12日	・環境対策資機材等の数量を見直したこと等による工事費の増 ・河川法24条、26条の許可に日数を要したこと等による工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 114,340,600円 (変更額) 〔 2,612,500円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和8年5月15日	快適トイレを設置したこと等による工事費の増

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	県道鳥取鹿野倉吉線(大原工区)改良工事(1工区)(交付金改良)	倉吉市 大原	株式会社北和 代表取締役 伊藤 孝一	(当初契約額) 91,300,000円	令和7年9月12日 ～ 令和8年3月13日	(当初契約年月日) 令和7年9月12日	-
					(変更後工期) 令和8年6月5日	(第1回変更契約年月日) 令和8年3月10日	河川管理施設の移設及び浸透流対策の実施について、河川管理者との調整に日数を要したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 113,411,100円 (変更額) 22,111,100円		(第2回変更契約年月日) 令和8年5月26日	河川管理者との調整により、浸透流対策として堤脚部にドレーン(かご工)の追加が必要となったことによる工事費の増
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	街路両三柳中央線改良工事(18工区)(補助)(国補正)	米子市 両三柳	株式会社みたこ土建 代表取締役 美田 耕一郎	(当初契約額) 180,400,000円	令和7年3月10日 ～ 令和8年1月9日	(当初契約年月日) 令和7年3月7日	-
				(第1回変更後契約額) 184,903,400円 (変更額) 4,503,400円	(変更後工期) 令和8年3月16日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月18日	・側溝工について、設置箇所を見直したこと等による工事費の増 ・地下埋設物管理者との調整に時間を要したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 189,784,100円 (変更額) 4,880,700円	(変更後工期) 令和8年5月15日	(第2回変更契約年月日) 令和8年3月12日	・ICT活用工事として、LightICTを実施したこと等による工事費の増 ・仮設信号機等の設置について、警察との調整に時間を要したことによる工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 213,941,200円 (変更額) 24,157,100円		(第3回変更契約年月日) 令和8年5月14日	地下水位が構造物施工に影響するため、強制排水工法を追加したこと等による工事費の増